

**無料**

# 労働契約法等解説セミナー (有期雇用労働者の無期転換ルール)

及び

## 「職業安定法の一部改正」／ 派遣労働者 受け入れに係る留意点等 説明会のご案内

主催：(公社)全国労働基準関係団体連合会広島支部

主催：(公社)広島県労働基準協会

～ご存じですか「無期転換ルール」 準備を始めましょう、就業規則の見直しなど～  
～職業紹介における求人への不受理・職業紹介事業者に関する情報提供／派遣労働者の受け入れに係る留意点について～

◆同一使用者との間で、有期労働契約が通算で5年を超えて繰り返し更新された場合に、労働者の申込により、無期労働契約に更新します（労働契約法第18条第1項）。

このセミナーでは、無期転換ルールの内容、定年後引き続き雇用される有期雇用労働者の無期転換ルールの特例などについて解説します。

◆就職後のトラブルの未然防止のため、ハローワークや職業紹介事業者等において、一定の労働関係法令違反の求人者等による求人を受理しないこととなります。

●第1会場	(公社)広島県労働基準協会 大教室 (広島市中区上八丁堀8-23林業ビル8階) ※駐輪・駐車場無
日時	平成29年12月8日(金) 14:00～16:10
定員	60名(定員になりしだい×切らせていただきます)
●第2会場	(公社)広島県労働基準協会 福山教習所 大教室 (福山市瀬戸町山北1-1)
日時	平成29年11月17日(金) 14:00～16:10
定員	60名(定員になりしだい×切らせていただきます)

- (講義テーマ)
- 無期転換ルールの仕組みについて
  - 無期転換ルールの特例(有期雇用特別措置法)について
  - 職業安定法の一部改正／派遣労働者受け入れに係る留意点等について

(講師紹介)

- |   |                |     |
|---|----------------|-----|
| ① | 広島労働局 雇用環境・均等室 | 担当者 |
| ② | 広島労働局 職業安定部    | 担当者 |



<問合せ先>

(公社)広島県労働基準協会 広島中央支部 TEL: 082-228-5475

(公社)広島県労働基準協会 福山支部 TEL: 084-949-2022

⇒裏面へ続く

(申込方法)



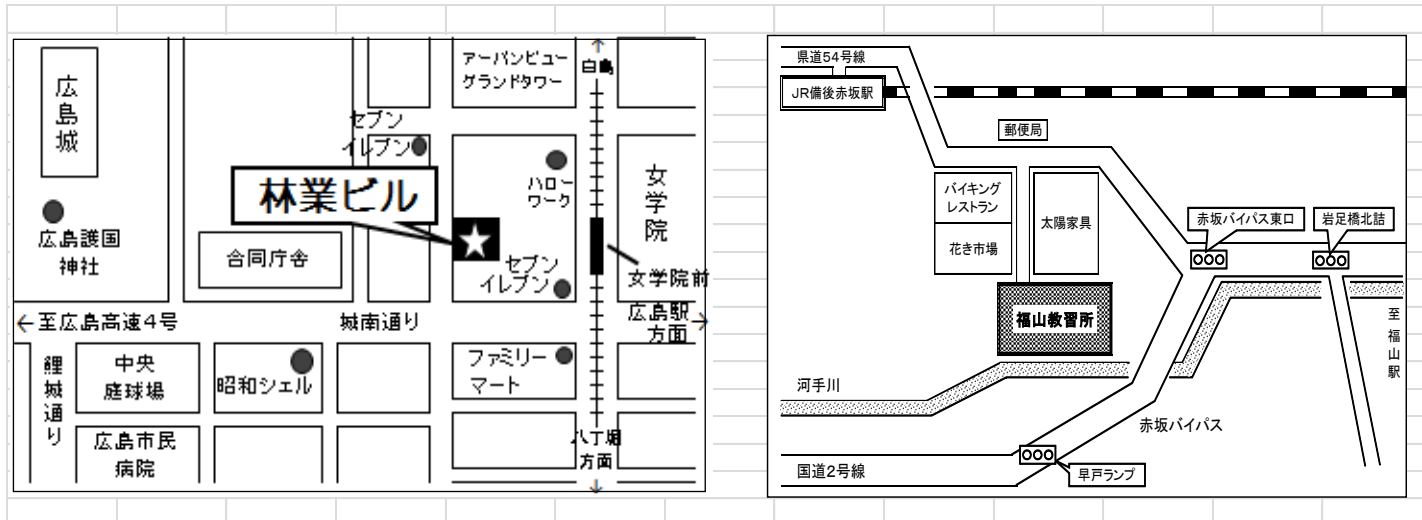
- 下欄申込書に必要事項をご記入のうえ、下記の希望する会場あてFAXにてお申込みください。
- 受講票は発行いたしません。
- 受講当日、FAXいただいた申込書のコピーを受付に提出して下さい。

広島会場 (公社)広島県労働基準協会広島中央支部 FAX: 082-221-5045  
 福山会場 (公社)広島県労働基準協会福山支部 FAX: 084-949-2034

(会場地図)

広島会場

福山会場



労働契約法等解説セミナー 申込書

□ 必要事項をご記入いただき、FAX又は郵送にてお申込みください。

希望会場 ↓いずれかにチェックをしてください

- 12月8日 広島会場
- 11月17日 福山会場

事業場名 (個人申込の場合は氏名)	<input type="checkbox"/> 会員 <input type="checkbox"/> 一般
所在地 (個人申込の場合は現住所)	〒
担当者 部署・氏名	
電話 ( ) / FAX ( )	

※受講番号欄は記入しないでください。

受講番号	参加者氏名	受講番号	参加者氏名
※		※	

☆ 記載された個人情報は本セミナーの管理にのみ使用いたします。